

第4回「学校教育部会」開催要項

日時：令和6年5月30日（木）

午後3時～

場所：鳴子公民館 研修室1,2

<次 第>

1 開 会

2 開会の挨拶

3 協議事項

協議内容について（「教務部」と「事務部」に分かれます）

<教務部>

- ①令和7年度教育計画の作成について
- ②総合的な学習の時間について
- ③その他

<事務部>

- ①令和7年度教育計画の作成について
- ②文書管理について
- ③移動備品について
- ④学校徴収金について
- ⑤ その他

4 その他

5 閉会

R6 鳴子温泉地域学校教育委員会名簿

【各学校の先生方】

No.	学校名	職名	氏名	備考
1	鳴子小学校	教諭	菅野 公司	
2		総括主幹兼事務長	堀籠 政義	
3	川渡小学校	教諭	宮本 亮	
4		主事	門間 哲司	
5	鬼首小学校	教諭	加藤 佳洋	
6		主事	千葉 大路	
7	鳴子中学校	教諭	猪股 清和	
8		総括主幹兼事務長	中鉢 道子	

【事務局】

No.	教育委員会	職名	氏名	備考
1	教育総務課 学校教育環境 整備推進室	室長	平地 久悦	
2		室長補佐	菊池 勝行	
3		主幹兼係長	鈴木 健	
4		主事	加藤 拓也	
5		学校教育専門指導員	玉水 透	

(1) 協議

<教務部>

①令和7年度教育計画の作成について

【役割分担（部会）の検討】・・・以下の3つ（同時進行になると思いますが）

1) 「古川西小中」の「教育計画」をベースにして「分担（担当部会）」を決める

＊別添資料を参照・・・部会長さんにベースを作成していただきました

2) (現時点で)「鳴子小中の項目（内容）」として必要と思われるものとその分担

3) (現時点で)「鳴子小中の項目（内容）」として不必要と思われるもの

【これからの流れ】

a) 今日の話合いの結果を、6月6日に行われる「校長会」で提案します

b) 6月12日に行われる「全体会（予定）」について

・場所：鳴子中学校 15:00～

・「鳴子小中学校について」（校長会より）

・「第1回教育計画作成部会」

→各校より出された名簿に基づいて、各部会ごとに、今後の作成計画の検討
（部会ごとの分担、進め方、スケジュール等について話合い）

→部会ごとの会場：教務部会（ ）

研究部会（ ）

特活・生徒指導部会（ ）

c) 「教育計画（予定）」の最終完成目標

・12月10日頃に、4校の校長先生の最終チェックを受けられるように作成

②総合的な学習の時間について

【総合的な学習の時間の検討】・・・加藤先生（鬼小）にまとめていただきました（次頁）

③その他

鳴子地域総合的な学習の時間

	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
鳴子小	鳴子お宝見つけ隊 ・そば作り ・こけし 鳴子アピール大作戦 ・発表	みんな仲間 ・キャップハンディ体験 自分をみつめて ・2分の1成人式	鳴子の農業について調査しよう ・米作り SDGsって何だろう ・環境問題について調べ、発表	プロフェッショナルへの道 ・職場体験 ・調べたことを発表する。			
川渡小	川渡のよさを知ろう 商店街を調べる タブレットの使い方 プログラミング体験 防災学習 外国の文化について	ボランティア活動 防災 10年間をふり返ろう ・2分の1成人式 外国の文化に触れよう プログラミング体験	花山の自然 米作り・稲刈り 危険から身を守ろう 外国語の文化に触れよう プログラミング体験	福島の人と歴史 職業を知ろう プログラミング体験 危険から身を守ろう 外国の文化に触れよう 6年間をふり返って			
鬼首小	鬼首のいいとこさがし ・特産品 ・植樹活動 そばづくり ・そばうち体験 キャップハンディ体験	鬼首のいいとこさがし ・特産品 ・植樹活動 そばづくり ・そばうち体験 キャップハンディ体験	ブルーベリーについて ・農園見学 こけしの絵付け バイオエネルギー 植樹活動 鬼首神楽 キャップハンディ体験	ブルーベリーについて ・農園見学 こけしの絵付け バイオエネルギー 植樹活動 鬼首神楽 キャップハンディ体験			
鳴子中					校外学習 奉仕活動 運動会表現 福祉体験 文化祭表現 農業体験 出前講座	出前講座 奉仕活動 救命救急講習 職場体験 運動会表現 文化祭表現 修学旅行準備	修学旅行 奉仕活動 鳴子未来学習 運動会表現 保育体験 文化祭表現 出前講座 卒業に向けて

そばづくり・米作り・ブルーベリー・ボランティア・キャップハンディ体験・奉仕活動・SDGs・バイオエネルギー

職場体験

(社会福祉協議会, かむろ農園, 鬼首神楽保存会, 東北大農場, サステイナビレッジ鳴子, 太鼓)

(1) 協議

<事務部>

①令和7年度教育計画の作成について（第3回部会の話合いの確認）

【役割分担（部会）の検討】・・・以下の3つ（同時進行になると思いますが）

- 1) 「古川西小中」の「教育計画」をベースにして「分担（担当部会）」を決める
- 2) （現時点で）「鳴子小中の項目（内容）」として必要と思われるものとその分担
- 3) （現時点で）「鳴子小中の項目（内容）」として不必要と思われるもの

（参考：西小中）

16 諸規定

- (1) 職員服務規定
- (2) 業務員服務規定
- (3) 勤務時間の割り振り
- (4) 日直の業務
- (5) 消防計画
- (6) 火気取締規程
- (7) 安全点検
- (8) 卒業・修了認定
- (9) 情報セキュリティー規定
- (10) プール管理規定
- (11) 職員会議運営規程
- (12) 職員親睦会会則
- (13) 学校事務関係（「転出入関係」）
- (14) その他
 - ① 教育支援員の職務内容
 - ② 学校図書館支援員

第3回 「何が必要か」の検討

- ア) 服務管理規程
 - イ) スノーモービルの使い方について
 - ウ) 勤務規定
 - エ) 日直規定
 - オ) PC管理規定
 - カ) 情報セキュリティー規定
 - キ) 火気取扱い規定
 - ク) プール管理規定
- ※「業務員規定」は服務規定に含める

※「学校評議員規定」、「保健委員会規定」、「スクールバス運用規定」は必要（諸規定かどうか）

17 事務部

- (1) 学校事務運営計画
- (2) 大崎市立小中学校徴収金事務取扱規程
- (3) 事務部年間予定表
- (4) 出張
- (5) 有料道路使用料・有料駐車場の支給基準

第3回 「何が必要か」の検討

- ア) 学校事務運営計画 ⇒ 内規を作成する必要がある。
- イ) 学校徴収金事務取扱規程
- ウ) 旅費規定
- エ) 安全マニュアル（別冊）
 - ※「学校事務運営計画」及び「学校徴収金事務取扱規定」の案は鳴子中学校で作成するため、11月中に各学校の規定を送付する。

【教育計画作成分担について】

9) 諸 規 程 < 主担当：鳴子中教頭先生 副担当：鳴子中総括主幹兼事務長 >

- ア) 服務管理規程<教頭>
- イ) スノーモービルの使い方について<教頭>
- ウ) 勤務規定<教頭>
- エ) 日直規定<教頭>
- オ) PC管理規定<情報担当>
- カ) 情報セキュリティ規定<情報担当>
- キ) 火気取扱い規定<教頭>
- ク) プール管理規定<体育主任>

※「業務員規定」及び「調理員規定」は服務規定に含める。

10) 事 務 部 < 主担当：鳴子中総括主幹兼事務長 副担当：鳴子中教頭先生 >

- ア) 学校事務運営計画< >
⇒内規を作成する必要がある。
⇒高橋事務長（鳴小）が作成することになっていましたが・・・
- イ) 学校徴収金事務取扱規程< >
- ウ) 旅費規定< >
- エ) 安全マニュアル（別冊）< >

【これからの流れ】

- a) 今日の話合いの結果を，6月6日に行われる「校長会」で提案します
- b) 「教育計画（予定）」の最終完成目標
 - ・12月10日頃に，4校の校長先生の最終チェックを受けられるように作成

②令和5年度の話合いの確認

1) 職員用機について

- ・最低必要数を40

川渡小学校から14台移動（不足が予測される場合，鳴小から移動）

2) 移動備品について

- ・各教室に入れる教員用の机（ 8 台）※1～6年×1台，特支×2台
（ ）小学校から（ ）台移動
（ ）小学校から（ ）台移動
- ・給食用 台車の数 鳴中7台 鳴小から3台移動
配膳台の数（11～13） 川小から14台移動
- ・児童用机・椅子の移動 鳴中にある可動式で対応のため移動はなし
- ・両袖機の移動 （ ）小学校から1台移動

3)学校徴収金について

◎何を

- ・「教材費」 ・「学級費」 ・「PTA会費」 ・「PTA安全互助会」
- ・「スポーツ振興センター掛金」 ・「中体連負担金」 ・「児童生徒会費」

△「手をつなぐ親の会」 令和7年度より会費は徴収しない

○「ことばの教室」 統合後も実施するが、会費は徴収しない

×「スキーリフト代」 徴収しない

○「体育文化振興費」⇒令和7年の始めの必要な支払いは、ここからの一時立て替えをお願いします

○「部活動費」⇒7学年からの徴収 部活動に所属している家庭からの徴収？

◎集金方法 令和7年度は現金で

令和8年度以降は「口座振替」を検討する
(令和7年度中に手続き)

◎各種積み立て

⇒金銭事故防止のため学校として長期間預かることは控える。

- ・後期修学旅行：各家庭から業者に直接
(次年度の業者まで、一括・分割の選択可に)
- ・前期修学旅行及び宿泊学習：都度集金
- ・卒業アルバム：各家庭から業者に直接

※後期の修学旅行は業者選定の際に「分割選択可」の条件を付す
(しかしながら「手を挙げる業者がない」という現実がある)

4)その他

- ・事務部独自で会議を行っても良い
⇒教育委員会へ会議報告(情報共有)をしていただきたい。
- ・令和6年度の夏以降に文書を運んでも良いか(鳴中にスペースあり)
⇒教育委員会で運搬が必要となる為、事前に運搬する日程を調整していただければ構わない。

③文書管理について

(校長会の話から)

①学校の引き渡し完了日はいつになるのでしょうか。

A 令和7年3月31日(月)になります。当日、校長先生に鍵・公印を教育総務課に届けていただいております。過去の例を見ますと、都合により前日に返却いただいたケースもありますが、その際は3月31日に勤務ができないことが明らかのため、全職員年休を取得していただくこととなります。

②校務用パソコンはネットワークも含めていつまで利用できるでしょうか。

A 学校教育課システム担当がアルプスシステムインテグレーションに下記のとおり確認しました。

○校務用PCについて

- ・小学校のPC等を中学校へ移設する
- ・プリンター等のセットアップはALSIが行う
- ・小学校のファイルサーバを中学校へ移行作業を行う。
- ・移転後、中学校での事務は可能であるが、どのような業務を想定しているのか？内容による。
- ・閉校する小学校の業務としてファイルサーバーにアクセスが必要な業務（WEB会議，職員間やり取り，プリンタ接続等）はファイルサーバ移行後はできなくなる。
- ・27（木）と離任式後の移転とした場合，28（金），31（月）2日間で作業が可能かどうか依頼業者に確認する。
- ・どうしても3～4日かかる場合は前倒し可能か？または4月に及んでもよいものか？

○児童iPadについて

- ・春休みは持ち帰りとする。クラス編成により保管庫に入れる端末が入れ替わるため。
- ・アプリ等学校統一のものに設定が必要となる。
- ・新学期スタートしてからALSIが行う

③備品台帳に未記載の物品の処分は学校裁量になるのでしょうか。

A 未記載の備品につきましては，存在しないことになっていきますので，学校裁量で処分してください。ただし，統合校に持っていく場合は「取得年月不明」で，統合校で備品登録してください。

④市長や市教育長への閉校記念誌への執筆依頼は各校ごとに行うのでしょうか。

⑤大崎市に閉校記念誌に提供いただけるような古い写真はありますか。

⑥期限が過ぎた文書等の処分は行ってもいいのでしょうか。

A 期限が過ぎている文書については，統合前までに適切に処分いただければと思います。期限が過ぎている文書が放置されることのないようお願いいたします。

⑦閉校式の周知は学校だよりやホームページ以外ではなされるのでしょうか。

④その他